

会計年度任用職員（パートタイム）の募集

◆会計年度任用職員とは

一会計年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員です。採用されると一般の地方公務員となり、服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

	教育課業務補助	公民館窓口担当	給食センター運転手	給食センター調理員
業務内容	教育課の業務全般	公民館夜間窓口業務	配送車運転及び雑務等	給食調理員
勤務場所	明日香村立中央公民館		明日香村立学校給食センター	
募集人数	2名程度	1名	1名	2名程度
応募資格	・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方		・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方 ・準中型自動車第1種運転免許以上を保有する方	・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
勤務期間	4月1日から令和5年3月31日まで ※勤務評価により再度任用される場合あり		任用の日から令和5年3月31日まで ※勤務評価により再度任用される場合あり	
勤務時間	8時30分～ 17時15分	18時～22時 (最大4時間、夜間利用の時間数により変動)	10時30分～ 16時30分のうち、 4～5時間程度	8時～ 16時45分 ※応相談
勤務日数	週3日から週4日で村が指定する日 (土日勤務あり)	村が指定する日 (土日勤務あり)	週5日以内 (原則平日)	
給料・手当等	村条例による			
募集期間	3月15日(火)まで 9時～17時 ※土日祝除く。		3月25日(金)まで 9時～16時 ※土日祝、学校休業日を除く。	
応募方法	履歴書(提出前3ヶ月以内に撮影した写真貼付)を中央公民館内教育課へ持参		履歴書(提出前3ヶ月以内に撮影した写真貼付)を給食センターへ持参	
選考方法	・書類選考 ・面接試験(面接日は後日連絡) ※提出書類の記載内容や口述内容等に虚偽や不正がある場合や、採用後に不正等が発覚した場合には、採用を取り消します。			
問い合わせ	教育課 ☎ 54-3636		給食センター ☎ 54-2323	

会計年度任用職員（フルタイム・パートタイム）の募集

	明日香小学校常勤講師（フル）	明日香小学校用務員兼バス運転手（フル）	聖徳中学校用務員（パート）
業務内容	授業・分掌業務・児童への指導等	学校管理用務・児童の送迎等	学校管理用務等
勤務場所	明日香村立明日香小学校		明日香村立聖徳中学校
募集人数	1名	1名	1名
応募資格	・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方 ・小学校教諭免許状を保有する方	・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方 ・大型自動車第1種運転免許を保有する方	・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
勤務期間	4月1日から令和5年3月31日まで ※勤務評価により再度任用される場合あり		
勤務時間	8時25分～16時55分	7時30分～16時15分	7時30分～17時のうち、7時間45分を超えない範囲の村が指定する日時
勤務日数	週5日	週5日	週5日以内
給料・手当等	村条例による		
募集期間	3月15日（火）まで 9時～17時 ※土日祝除く。		
応募方法	履歴書（提出前3ヶ月以内に撮影した写真貼付）と小学校教諭免許状の写しを中央公民館内教育課へ持参	履歴書（提出前3ヶ月以内に撮影した写真貼付）と運転免許証（大型一種）の写しを中央公民館内教育課へ持参	履歴書（提出前3ヶ月以内に撮影した写真貼付）を中央公民館内教育課へ持参
選考方法	・書類選考 ・面接試験（面接日は後日連絡） ※提出書類の記載内容や口述内容等に虚偽や不正がある場合や、採用後に不正等が発覚した場合には、採用を取り消します。		
問い合わせ	教育課 ☎54-3636		

自衛官等募集案内

募集種目	受付期間	試験期日	資格
幹部候補生	3月1日（火）～ 4月14日（木）	1次試験 4月23日（土）・4月24日（日） ※歯科・薬剤科についてはお問い合わせください。	・一般（大卒程度） 22歳以上26歳未満（20歳以上22歳未満は大卒（見込含む）、修士課程修了者等（見込含む）は28歳未満） ・一般（院卒者試験） 修士課程修了者等（見込含む）で、20歳以上28歳未満
一般曹候補生	第1回 3月1日（火）～ 5月10日（火） 第2回 7月1日（金）～ 9月5日（月）	1次試験 第1回 5月20日（金）～5月29日（日） 第2回 9月15日（木）～9月18日（日） ※いずれか1日を指定します。	18歳以上33歳未満
自衛官候補生	年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。	18歳以上33歳未満
予備自衛官補	1月6日（木）～ 4月8日（金）	1次試験 4月11日（月）～4月17日（日） ※いずれか1日を指定します。	・一般 18歳以上34歳未満 ・技能 18歳以上で、保有する技能に応じ53歳から55歳未満

【問い合わせ】 自衛隊奈良地方協力本部 橿原地域事務所 ☎29-9060



「飛鳥・藤原」を世界遺産に！

3月の相談日

明日香村では、関係団体等のご協力により各種相談窓口を設置しています。
お気軽にご相談ください。

内容	日(曜日)・時間	場所	相談内容	相談員	問い合わせ
人権相談	第2木曜日 13時～15時	健康福祉センター 2階	いじめ、体罰、差別や嫌がらせなどによる人権侵害についての相談	人権擁護委員	住民課 ☎54-2282
行政相談	第3木曜日 13時～15時		年金、登記、窓口サービスなど国や県、村の行政に対する意見や提案などを随時お受けします。	行政相談委員	総務財政課 ☎54-2001
消費生活相談	毎週火曜日 (祝日を除く。) 13時～16時		商品の品質やサービスなどの問い合わせ、契約上のトラブル、生活知識など消費生活にかかわる相談を専門の相談員がお受けします。	消費生活相談員	住民課 ☎54-2282
心配ごと相談	第3水曜日 13時～15時	健康づくり課 窓口	職業、健康、教育、結婚など人にはいえない心配ごとや悩み事の相談 ※前日までに要予約	保健師 等	健康づくり課 ☎54-5550
教育相談	毎週火曜日 (祝日を除く。) 10時～17時15分	中央公民館	子育てや家族のことについて、またお子さんのことについて子どもを育てていく上での悩みや不安などを相談 ※相談日一週間前までに要予約	臨床心理士	教育課 ☎54-3636
法律相談	第2・3・5水曜日 13時～16時	檀原市観光交流センター4階 (大和八木駅前)	金銭関係(交通事故等)、不動産関係(登記等)、家庭関係(遺産相続等)などの相談 ※2週間前に事前予約必要	弁護士	中南和 法律相談センター (奈良弁護士会) ☎0742-22-2035
	第1・3・4・5火曜日 13時～16時	桜井市役所 1階			

村の人口



男
2,584人(-3)

合計
5,373人(-8)
世帯数
2,225世帯(+7)



女
2,789人(-5)

令和4年2月1日現在 ()は前月比



現在の高松塚古墳

村民の声を村政に!!

議会懇談は毎月第3火曜日に行っていますので、お気軽にご来庁ください。

問い合わせ 役場議会事務局

電話 54-2001
(内線223)

E-mail: info@asukamura.jp



この広報紙は再生紙を使用しております。